

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

酸素欠乏症による死亡事故が不幸にして毎年相当数発生しています。これらの事故を防止するために労働安全衛生法では、この作業につくすすべての者には特別教育、作業管理の責任者としてこの講習を修了した者の中から作業主任者を選任しなければなりません。この技能講習を下記により開催致します。

1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	平成30年 4月 4日(水)	学科・実技	9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素欠乏、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識 ・救急そ生の方法(実技) ・酸素欠乏及び硫化水素の測定方法(実技) ・関係法令 ・保護具に関する知識(修了試験)
第2日目	平成30年 4月 5日(木)	学科	8:30~17:00	
第3日目	平成30年 4月 6日(金)	学科	9:00~14:30	

学科は講師等の都合により、講習科目の順番が変更になることがあります。

受講日の天気について、午前7時に奈良県内(地域を問わず)で警報がでたときは、講習を中止します。

2 講習概要

会場	奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29番3号 電話・Fax 0742-85-1813(基準協会)	近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩15分 奈良交通 北添川バス停下車 徒歩5分
定員	30名 (先着順 受講者15人以下の場合は実施いたしません)	
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入・押印し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受け取ります。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日3日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート、女性はスラックス	

3 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
日本赤十字社の行う救急法の救急員認定証を受けたもの、平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習 合格証を受けた者及び平成6年12月31日までに救急員適任証を受けた者	・救急そ生の方法(実技)

4 受講料

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	17,850	1,700	19,550
会員外	17,850	2,160	20,010